

教育委員会会議 令和5年3月定例会 会議録

日 時	令和5年3月27日（月） 9:30 開会 10:51 閉会	会 場	津山市役所 第1委員会室	
出席委員	有本 明彦 土居 道宏 光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子	
出席職員	栗野教育次長			
	金田こども保育課長			
	梅原副参与兼教育総務課長		高岡学校教育課長	
	仁木次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長		金田保健給食課長	
	三谷教育総務課長補佐(兼)企画総務係長		平井学校教育課参事(兼)課長補佐	
			福島教育総務課主事	
議 事	案 件		担 当 課	
1.開 会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者 について 4.前回会議録の 承認 5.教育長等の 報告 6.議 事 (1)議 案	① 津山市教育委員会の個人情報保護に関する規則の一部改正について ② 津山市教育委員会規則等における読点の取扱いに関する特別措置について ③ 「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」(案)に係る パブリックコメントへの回答及び同基本方針の策定について		(教育総務課) (教育総務課) (学校教育課)	
(2)報 告				① 令和5年3月定例会市議会の質問答弁要旨について ② 合同規則・合同訓令・合同告示について ③ 津山市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について ④ 津山市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める告示 の一部改正について ⑤ 令和5年4月1日以降の小中学校におけるマスクの取扱い等について
7.その他 (1)各課からの お知らせ	① 津山市教育委員会通信4月号について ② 給食だよりについて ③ 牛乳代替品提供のアンケート結果について ④ 子ども若者育成相談支援事業 ひきこもり当事者と家族のつどいについて		(教育総務課) (保健給食課) (保健給食課) (次世代育成課)	
(2)次回定例会の 開催について				・津山市教育委員会会議4月定例会の日程について 令和5年4月27日(木)午後1時30分から
(3)その他				
9.閉会				

傍聴2名

教育委員会会議 令和5年3月定例会 会議録

(9:30)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

なし

6. 議事

(1) 議案

①津山市教育委員会の個人情報保護に関する規則の一部改正について（教育総務課）

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護に関する全国共通ルールを法律で定めることとされたため、津山市個人情報保護条例及び同条例に基づき定められている津山市個人情報保護条例施行規則が令和5年4月1日付で廃止されます。また、同改正の趣旨を踏まえて、同日付けで津山市個人情報の保護に関する法律施行条例及び個人情報の保護に関する法律等施行条例規則が施行されます。新旧対照表を添付しています。これまでは津山市教育委員会の個人情報保護に係る津山市個人情報保護条例に基づいて規則が施行されていましたが、今後は津山市教育委員会の個人情報保護に係る個人情報の保護に関する法律に基づいて規則が施行されます。

②津山市教育委員会規則等における読点の取扱いに関する特別措置規程について（教育総務課）

令和4年1月7日の文化審議会における「公用文作成の考え方」の趣旨に鑑み、これまでに公布、令達、公示をされている津山市教育委員会における規則等の規定中に使用している「、（コンマ）」を「、（テン）」に改正します。

③「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」（案）に係るパブリックコメントへの回答及び同基本方針の策定について（学校教育課）

津山市青少年育成センター運営審議会についてです。津山市青少年育成センター運営審議会は、津山市青少年育成センター条例および同施行規則に基づいて設置される諮問機関となります。センターの運営や事業について審議をし、意見をいただきます。2月15日に令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画についてご審議いただいた内容を報告します。令和4年度の事業報告についてです。街頭指導活動については、育成センター指導員による街頭指導や津山少年サポートセンターとの合同指導、列車指導などを実施しました。また、児童相談所や警察署といった専門機関への通告事案はありませんでした。広報、啓発活動については、津山っ子を守り育てる市民の会、瀬少年育成委員の指導を兼ねて、備前市で開催された岡山県少年補導（育成）連絡研修会に参加しました。その他、広報つやまに記事を掲載したり、JR津山駅にて未成年飲酒・喫煙防止キャンペーンに参加しました。環境整備活動の推進については、中学生参加者による「津山っ子こころのふれあいトーク」や、地区の取組を発表し共有する「街づくり人づくりクリーン作戦」アピール集会を実施しました。学校、青少年育成団体、関係機関との連携は記載のとおりです。子ども・若者支援事業について、ニートやひきこもりといった社会生活に困難を抱えている方への支援を行いました。関係機関や専門家を交えたケース会議や、面談、家庭訪問を行い、丁寧な支援を行いました。街頭指導状況について、前年度より件数に変化はほぼありません。相談については前年度よりやや増加しています。特に不登校・ひきこもりに関する相談が増加しています。家庭訪問などの対応を行っています。継続支援対象者として、前年度から継続でおこなっている方が14名、本年度新規が2名となっています。次に令和5年度の事業計画については、令和4年度と変わりありません。これらの内容について、委員からは小中学生のスマホ使用についてや、コロナ禍における相談内容の変化について等のご質問がありました。これに対し、「スマホに関する相談実績はありませんが、ひきこもりの背景にはスマホへの依存傾向があるケ

ースが多いと思われます。ネットトラブルに巻き込まれることが心配であり、学校やPTAを通じてフィルタリング機能をうまく使うことができるように家庭への啓発を行っていきます。青少年育成センターに相談があった場合には、犯罪に巻き込まれないか注意しながら対応していきたいと思えます。」とお答えしています。巡回指導や学校訪問、地域とのつながりや見守りが大切であるとの意見をいただき、例えば鶴山塾での地域との体験活動等、徐々にコロナ禍前の活動に戻すことができるように取り組んでいくようお答えしています。

(2) 報告

①令和5年3月定例市議会の質問答弁要旨について（教育総務課）

3月定例市議会において、教育関係の質問をいただきました。資料中には、来年度の教育委員会施策に関連する箇所について、太字で掲載しています。3月5日には、高橋議員からご質問をいただきました。コミュニティ・スクール導入済みの3校の活動内容と課題、来年度導入の各校の進捗状況についての質問がありました。コミュニティ・スクールに向けた取り組みや、今後の小中学校の体制整備、読解力向上に向けた重点取組、外国語派遣助手ALTについての質問をいただきました。コミュニティ・スクールについて、来年度は15校の小中学校で導入予定となっており、設置準備委員会を設置して熟議を重ねています。不登校特例校については、本市が目指す不登校特例校のあり方について検討していきます。今後の小中学校の体制整備については、3月末に基本方針を策定し、来年度以降、主に中学校区を対象とした説明会を順次開催します。読解力については、来年度から市内小中学校全校において、新聞教材等を活用した取り組みを進めていきます。ALTは来年度より1名増員し、コミュニケーション能力の育成を図ります。3月7日には三浦議員、広谷議員、勝浦議員より質問をいただきました。三浦議員からは、12月議会においての市内4中学校が校則をホームページに掲載済みであり残りの4中学校においても掲載準備を行っているという答弁に対して、現在の状況についての質問がありました。市内全ての中学校において、校則や校則改正の経過などの情報をホームページに掲載しています。広谷議員からは来年度の特別教室へのエアコン設置の計画についての質問がありました。まずは実施設計を行い、翌年度に設計が完了した学校において順次工事を実施することを考えています。学校数も多いことから、複数年に分けての事業実施を計画しています。また、令和5年度は、加茂小学校と加茂中学校の校舎改修工事を予定しており、特別教室等へのエアコン設置も行う予定です。勝浦議員からは、今後の小中学校の体制整備についての質問がありました。保護者や地域の意見をしっかりと聞くことが重要であると回答しています。3月8日には、河村議員、美見議員、竹内議員から質問をいただきました。河村議員からは給食費調理用燃料費の全額公費負担についてと、小中学校へ配備する空気清浄機の購入予算の繰越についての質問がありました。給食費調理用燃料費の全額公費負担は、燃料費等の高騰による給食への影響を避け、安定的な給食提供を継続するために実施します。今後も給食提供への影響が生じないように適切な対応を行います。空気清浄機については、来年度に繰り越すことにより各小中学校へ配置する予定です。美見議員からはヤングケアラーへの支援や学校給食についての質問がありました。竹内議員からは、つやま郷土学についての質問がありました。新たな取り組みとして、彫無季氏を学ぶ刻字体験学習を行うなど、活動の幅を広げています。3月9日には秋久議員、安東議員から質問をいただきました。秋久議員からは医療的ケア児の対応についての質問がありました。安東議員からは地場産小麦を使用した学校給食についての質問がありました。3月10日には竹内議員から、地域における体験や地域の大人からの学びについての質問をいただきました。地域への関心や愛着を深めながら、将来社会的に貢献できる人材育成を図ります。また、3月10日に竹内議員から子ども保健部に対して、低年齢期から就学前における地域との関わりについての質問をいただきました。様々な人と触れ合う体験を通して、人と関わる楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことが大切であると考えています。

②合同規則・合同訓令・合同告示について（教育総務課）

合同規則・合同訓令・合同告示は、市長部局・教育委員会・水道局が合同で全庁的な規則・要綱を定めるものです。まず、津山市・津山市議会・津山市選挙管理委員会・津山市監査委員会・津山市公平委員会・津山農業委員会・津山市教育委員会・津山市水道局が合同で行った規則の改正は1件で、改正理由は、学校教育部長から教育次長への変更及び様式の押印の削除です。次に、津山市・津山市教育委員会・津山市水道局が合同で行った訓令の改正は6件であり、改正理由は令和4年7月1日付け機構改革、組織の名称等の変更、法律の改正、副市長体制の変更によるものです。次に津山市・津山市教育委員会が合同で行った訓令の改正は2件であり、改正理由は令和4年7月1日付け機構改革、副市長体制の変更によるものです。また、新規としてヤングケアラー支援検討会議設置要綱を制定しています。次に、津山市・津山市教育委員会が合同で行った告示の改正は1件であり、改正理由

は令和4年7月1日付け機構改革によるものです。最後に、津山市・津山市教育委員会・津山市水道局が合同で行った告示の改正は1件であり、改正理由は令和4年7月1日付け機構改革によるものです。

③津山市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について（学校教育課）

本市では障害があり市内の特別支援学級に所属している児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その世帯の収入に応じて必要な経費の一部を助成する制度を実施しています。この度、津山市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正します。これまでは申請時に世帯全員の所得証明が必要でした。この度、県の事務要領の変更があり、各自治体で所得を確認できる場合には所得証明を省略することが可能となりました。これに伴い、利用者の負担軽減につながるよう規則の改正を行います。

④津山市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める告示の一部改正について（学校教育課）

津山市補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める告示の一部を改正します。改正の対象となる補助金は、令和2年度以降の修学旅行において、新型コロナウイルス感染症の影響により生じたキャンセル料を対象とした、津山市修学旅行キャンセル料等補助金です。令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ変更されることもあり、令和5年度より修学旅行キャンセル料等補助金を廃止します。

⑤令和5年4月1日以降の小中学校におけるマスクの取扱い等について（学校教育課）

3学期における児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染者数について、1月は287名となっております。2月には大幅に減少し104名となり、3月の感染者数は20名を下回っています。国の方針により令和5年3月以降のマスク着用については個人の主体的な判断を尊重することや、令和5年5月以降には5類感染症へ変更されることを踏まえ、令和5年4月1日以降、学校内におけるマスクの着用は不要とします。ただし、基礎疾患がある等によりマスクの着用を希望する児童生徒や、反対に健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないように配慮します。また、マスクの着用の有無による差別偏見等がないように適切な指導を行います。今後も適切な感染防止対策を継続しつつ、児童生徒や教職員等の体調に十分注意し、新年度からの学校経営を行います。

7. その他

(1)各課からのお知らせ

①津山市教育委員会通信4月号について（教育総務課）

津山市教育委員会通信4月号を発行します。表には、令和5年度の教育長あいさつを掲載しています。令和5年度は津山市教育振興基本計画第3期の2年目にあたります。本市の教育が目指す自立、つながり、郷土愛の3つの人間像をさらに追求します。令和5年度には、特別教室へのエアコン設置の拡大や1人一台タブレット端末の日常的学習への更なる活用、読解力育成、新たな居場所づくり事業などに取り組みます。また、令和3年度から設置しているコミュニティ・スクールについては、本年度は新たに15校に導入します。裏面には、3月16日に勝北中学校にて開催されたVRを活用した交通安全学習についての記事を掲載しています。津山市教育委員会では東京学芸大学やN T T西日本との連携事業にて、VR等の先端技術を活用した新たな学びの形の研究を行っています。生徒たちは普段体験することのないドライバー目線から、自分たちが通学時に気を付けるポイントを学びました。その下には令和4年度の卒園式・卒業式についての記事を掲載しています。3月17日には津山市立つやま東幼稚園及びつやま西幼稚園、3月13日には中学校、3月20日には小学校で卒園式・卒業式が行われました。高田小学校では、「横野和紙」を使用した卒業証書が手渡されました。下段には、教育長及び教育委員の紹介の記事を掲載しています。また、教育委員会の活動についても紹介しています。

②給食だよりについて（保健給食課）

今月のイチオシ給食レシピは「鶏肉のバーベキューソースがけ」を紹介しています。右側には「食生活を振り返ろう」と題して、今年度の給食だよりの記事からクイズを6問掲載しています。答えは下欄にあります。その下には手紙を紹介しています。今年度も小学校からそれぞれのセンター宛てに心温まるお手紙をたくさんいただきました。センター職員はもちろんのこと、調理員さんや給食配送の運転手さんも手紙を読むと元気が出ます。

③牛乳代替品提供のアンケート結果について

牛乳代替品についてのアンケート結果についてです。目的は、学校給食において牛乳の残量減少が進まない状況に対し、牛乳の栄養価に近い「飲むヨーグルト」を試行的に提供し、生徒の反応・影響等を検証するとともに、その効果的な活用方法を研究することです。2月中旬に市内中学校8校を対象に、戸島学校食育センター、草加部学校食育センターにてそれぞれ1回ずつ提供しました。取組日や当日の献立については記載の通りです。なお、実際の提供対象は、市内中学校の1年生から3年生の2,442名となっています。また、提供に際しては、普段の牛乳の提供時と同じく、飲み終えた容器を洗って返すこととしています。牛乳代替品の提供後、中学校1・2年生に対してGoogleフォームにてアンケートをとりました。調査結果について、全体の回答数は75.7%となっています。学年、性別ごとの回答数は記載の通りです。飲むヨーグルトを飲みましたかという質問に対して、全部飲んだと回答した生徒は81.2%で、全く飲まなかったと回答した生徒は15.2%でした。1年生に比べ、2年生のほうが飲んだ人の割合が少ない結果となりました。参考として令和4年11月調査時の中学校2年生の牛乳飲用状況を掲載しています。牛乳の残量率は27.3%だったのに対し、飲むヨーグルトの残量率は2.6%となっています。また、飲むヨーグルトは欠席人数よりも残量が少なく、欠席者分の飲むヨーグルトを出席者が飲んでいいると考えられます。次に、牛乳と比較した際の飲みやすさ、量、代わりになるかどうか、頻度、頻度について質問しました。牛乳と比較して飲むヨーグルトが飲みやすいとは断言できませんが、提供回数が増えればよいと考えている生徒が多いです。次に、飲むヨーグルト提供日の給食は、牛乳の日と比べてどのくらい食べることができたかという質問に対して、多く食べることができたという回答した生徒が多い結果となりました。飲むヨーグルトの量は牛乳の量と比べて少ないため、主食や副菜をしっかりと食べることができました。最後に、牛乳の提供をやめる日をつくることについてどう思うかという質問に対して、牛乳の日を減らして飲むヨーグルトの日を作ると回答した生徒が多くいました。まとめとして、飲みやすさでは牛乳の方がよいが、牛乳は量が多いと感じている生徒がいることがわかりました。牛乳が飲みにくいと感じている生徒にとっては飲むヨーグルトは飲みやすいようですが、乳製品が苦手な生徒にとってはどちらも飲むことが難しいと推測されます。アンケートに回答した生徒の半数以上が、牛乳の日を減らして、飲むヨーグルトなどの牛乳以外の飲み物を飲みたいという思いを持っていることがわかりました。今回のアンケート結果を踏まえ、今後は献立や時期を考慮しながら飲むヨーグルトの提供回数を増やす予定です。

④子ども若者育成相談支援事業 ひきこもり当事者と家族のつどいについて（次世代育成課）

ひきこもり当事者と家族のつどいについて報告します。趣旨は、ひきこもりの当事者の方やそのご家族の方が、同じような境遇にある方々の体験談を聞いたり、お互いに語り合うことで、日々の不安の解消や情報を共有する機会に資するとともに、行政や関係機関等の相談先についてお知らせすることです。日時は令和5年3月15日(水)の14時から16時15分で、場所は津山市役所東庁舎で行いました。参加者は26名で、そのうち一般申込が8名でした。一般申込が8名の内訳としては、家族が6名、支援者が1名、その他が1名です。今回、当事者の方も1名申し込みがありましたが、当日は所用によりご欠席となりました。内容については、全体会とグループタイムの2部制で実施しました。全体会では2人の当事者と2人の家族の方の体験談をお聞きしました。当事者の1人目は、ひきこもりのきっかけ、ひきこもり中の生活や脱したきっかけについてのお話をいただきました。39歳の時にひきこもりを脱することができたそうです。当事者の2人目は発達障害と二次障害による鬱の経験についてお話しいただきました。検査で発達障害がわかるまで苦労されたそうですが、検査結果がはっきりしてから気持ち楽になったそうです。家族の1人目は、子どもについて、いじめや強迫性障害の診断についての経験をお話しいただきました。いじめにより、家族もつらい経験をしたということをお話しいただきました。家族の2人目には、子どもの不登校経験や自身の「かくれひきこもり」の経験についてお話しいただきました。子どもを見ているうちに、自分自身もひきこもりの傾向があるのではないかとわかったそうです。全体会を受けて、支援者のグループ1つと家族のグループ2つの、3つのグループに分かれてグループタイムを行い、これまでの経験や苦労したことについてお話しいただきました。アンケート結果では、不安の解消に役立った、新たな情報の入手ができた、相談先がわかったという項目に対して、肯定的な回答が得られました。自由記述では、再度の開催を望む、心が軽くなった、心強く思えたなどの前向きな回答が多く、意見交換の時間を長くしてほしいという意見もありました。次年度に向けて引き続き開催を検討していきたいと考えています。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっているが、次回定例会は令和5年4月27日(木)13:30から開催。
全員賛成により決定

(3) その他

9. 閉会

(10:51)